

# 第3次久山町総合計画 前期基本計画素案

■基本計画のみかた	1
■第3次久山町総合計画全体図	2
第1章 健康福祉 〈すべての町民が健やかに暮らせるまちをつくる〉	3
1. 健康管理・意識を高める	3
2. 安心な子育て環境をつくる	6
3. 高齢者が活躍するまちをつくる	8
4. 高齢者・障害者を支える	10
5. 地域で支え合う環境をつくる	12
第2章 教育文化・人権 〈豊かな心をもった元気な町民が育つまちをつくる〉	14
1. 健全な子どもを育てる	14
2. 学習・スポーツ機会を広げる	17
3. 町の文化を守り、育てる	19
4. 互いに認め合うまちをつくる	21
第3章 都市づくり・生活環境 〈豊かな自然と暮らしの便利さが調和したまちをつくる〉	23
1. 便利な都市環境をつくる	23
2. 豊かな自然と共生する	25
3. 住み良い生活環境をつくる	27
4. 安全なまちをつくる	30
第4章 産業 〈地域資源を活かし、新たな発展を生む産業をつくる〉	33
1. 農業の恵みを守り、高める	33
2. 森林を守る林業の振興	36
3. 観光振興による交流拡大	38
4. 商工業の振興	40
第5章 計画推進に向けて	42
1. 協働によるまちづくりの推進	42
2. 効果的効率的な行財政運営	45

# ■ 基本計画のみかた

## 第1章 健康福祉 <すべての町民が健やかに暮らせるまちをつくる>

### 1. 健康管理・意識を高める

#### 現況と課題

- 生涯を通じて健康で活動的な生活が送れるよう、「健康寿命」に対する関心が高まっています。特に、成人・高齢者の生活習慣病に対する予防策として、健康・運動・休養等の生活習慣の改善に対する関心は高く、各種健診を通じた健康知識の普及や学習機会の拡充に努める必要があります。
- 本町は、九州大学との連携による健診事業に50年にもわたって取り組む中で、他の自治体にはない、町民の健康管理の充実したまちづくりを進めてきました。今後もこの健診事業の取り組みを充実していくとともに、町民が健康管理だけでなく、自らの健康増進に向けて積極的に健康づくり活動に参加する環境づくりが重要となります。

#### 現況と課題

施策におけるこれまでの取り組みや本町の特徴、今後取り組んでいくべき課題等を示しています。

#### 主要施策項目

- 1 町民のヘルスアップ（健康増進）活動の推進
- 2 健診・保健活動の充実
- 3 医療体制の確保

#### 主要施策

現況と課題に対して、取り組むことが必要な主要施策を示しています。

#### 施策の展開方針

### 1 町民のヘルスアップ（健康増進）活動の推進

#### (1) 健康意識の啓発・健康教育の推進

- 町民が真に健康を実感できるまちをめざし、健診事業の実績を活かした健康相談、健康指導により町民の健康への意識啓発を進め、健康づくりを促進します。
- 生活習慣病の増大が進む中高年層を中心に、食生活改善、運動指導等による予防・改善に向けて、緑道等を活用した健康教育を推進します。

#### (2) 健康づくりに向けたメディカルヘルスゾーンの充実

- 本町の健康づくり拠点であるヘルスC&Cセンター等を有効に活用し、年代に応じた健康増進プログラムの充実を図ります。
- ヘルスC&Cセンター周辺に整備された遊歩道（フォレストロード）を活用し、自然を生かしたウォーキング活動等の町民の健康づくりを推進していきます。

#### 施策の展開方針

主要施策についての具体的な取り組みの方向性を示しています。

### 2 健診・保健活動の充実

#### (1) 健診事業の充実

- 生活習慣病の予防を中心とした健診活動の維持・充実をめざすとともに、社会環境の変化に対応した保健活動の充実を図ります。
- がん検診を奨励し、早期発見・早期治療によりがん死亡率の減少をめざします。
- 九州大学医学部、中村学園大学との連携により健診データを活用した健康相談、情報提供等のフォロー活動の充実を図ります。

### 3 医療体制の確保

#### (1) 救急医療体制の確保

- 町内診療所及び周辺管内の病院との連携により休日夜間対応を確保します。

#### (2) 感染症の予防

- 新型インフルエンザ等の新たな感染症が増加する中、予防対策を徹底します。

#### 将来像実現に向けた行動目標

- ・将来像の実現に向けて各分野で取り組むべき主要テーマを示しています。
- ・行動目標の達成度を客観的に計る一つの目安・尺度として、数値で表せるものを目標指標として設定しています。

#### 将来像実現に向けた行動目標

- ◎ 健診事業を継承するとともに、町民の健康増進活動を広げることで、本町の魅力である健康な暮らしを実感できるまちづくりを進めます。

#### 目標指標（案）

目標指標	現状値	目標値
一斉健診受診率（％）	平成19年	平成29年
	75.3	80.0
特定健康診査受診率（％）	平成22年	平成28年
	59.4	65
健康講座実施回数（回）	平成22年	平成28年
	143	160
ヘルスC&Cセンター利用者延べ人数（人）	平成22年	平成28年
	20,010	25,000

※一斉健診受診率については、5年おきの調査となっているため、計画目標年次に近い平成29年の調査結果を目標値としている。

#### 主要事業

主要施策に関連する主な事業内容を示しています。

#### 主要事業

### 1 町民のヘルスアップ（健康増進）活動の推進

- 健康教育事業
- ヘルスアップ（運動指導）委託事業

第3次久山町総合計画全体図

久山町のめざすまちづくり

まちづくりの  
基本理念

「国土・社会・人間」の3つの健康づくりによる「健康」を真に実感できるまちづくり

将来像

安心・元気な「健康が薫る郷」の実現 ～みんなで創り、みんなで発信～

人が元気

- ◎「健診」から「健康づくり」へ健康増進活動の充実
- ◎ふれあい・学びによる自立する町民を育てる「健康な心づくり」

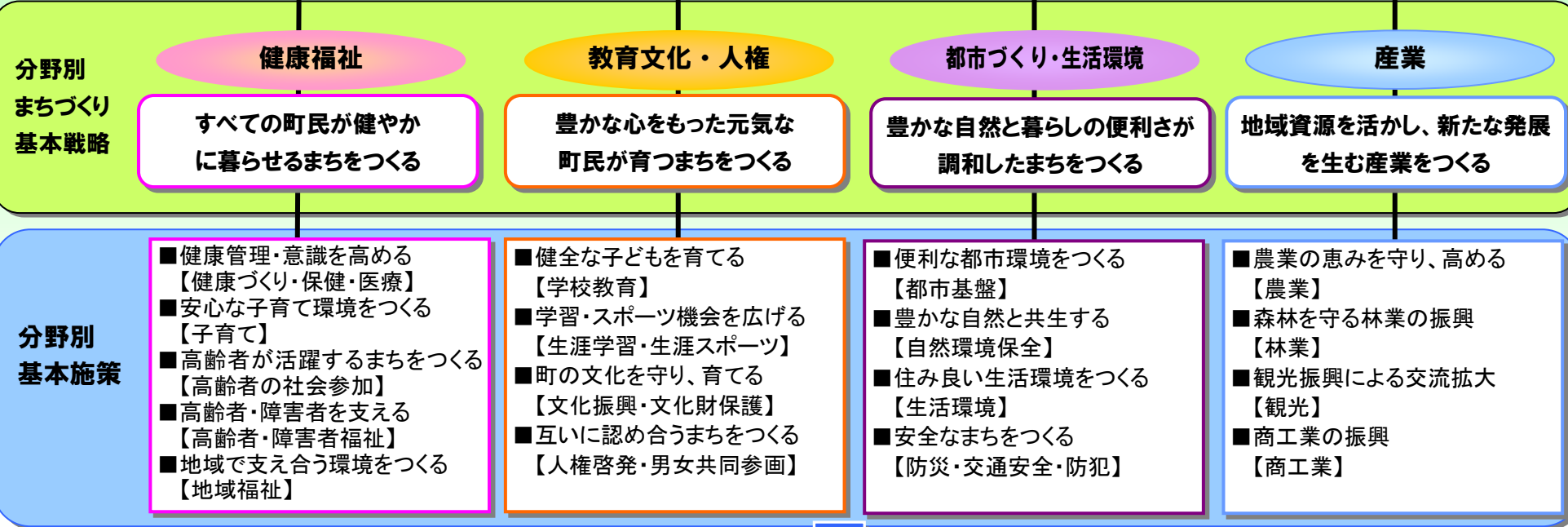
安心とやさしさ

- ◎福祉・医療の充実による安心な暮らし
- ◎子ども・お年寄りを支える地域の絆づくり

ふるさとの快適さ

- ◎「自然や農村の豊かさ」を享受できる暮らし
- ◎ふるさとの良さと調和した安全・快適な生活環境

将来像実現に向けた施策体系



計画の推進に向けて

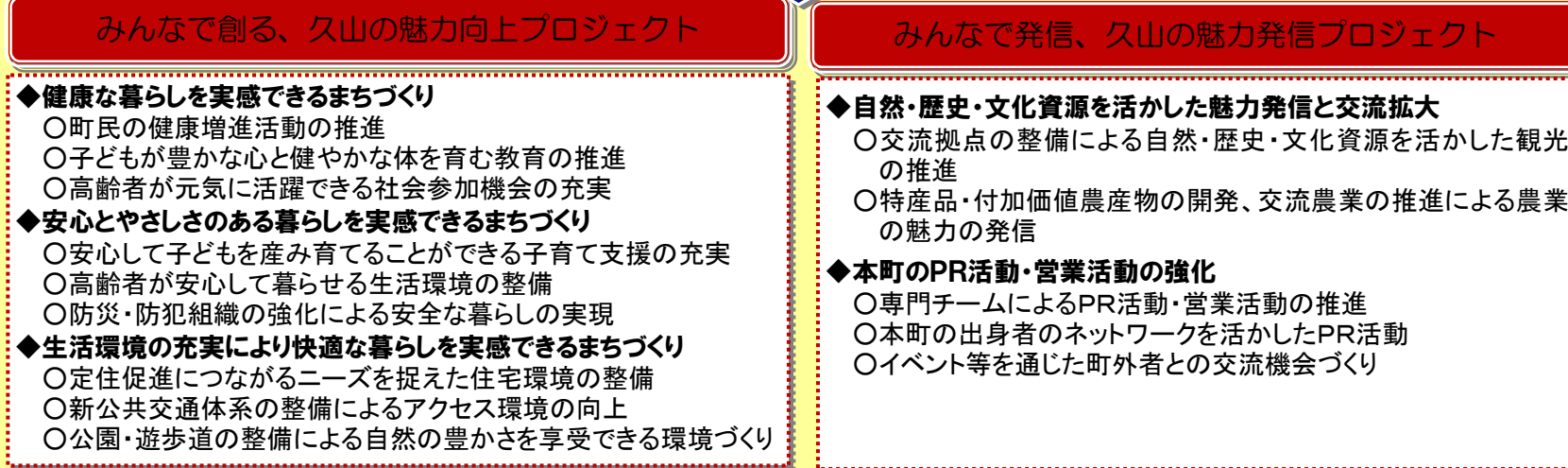
協働によるまちづくりの基本指針

- まちづくりを共有できる情報発信・町民参加機会の拡大
- 各地域を支える行政区を核とした住民自治の促進
- 自主的な住民活動への支援／多彩な町民交流の拡大
- 幅広い人材の交流・連携によるまちづくり

行政運営の基本指針

- 社会動向・町民ニーズに対応できる組織体制・人材育成
- 効率的で健全な行財政運営の推進
- 広域行政の推進による事務の効率化

重点プロジェクト



# 第1章 健康福祉 <すべての町民が健やかに暮らせるまちをつくる>

## 1. 健康管理・意識を高める

---

### 現況と課題

- 生涯を通じて健康で活動的な生活が送れるよう、「健康寿命」に対する関心が高まっています。特に、成人・高齢者の生活習慣病に対する予防策として、運動・栄養：休養等の生活習慣の改善に対する関心は高く、各種健診を通じた健康知識の普及や学習機会の拡充に努める必要があります。
- 本町は、九州大学との連携による健診事業に50年にもわたって取り組む中で、他の自治体にはない、町民の健康管理の充実したまちづくりを進めてきました。今後もこの健診事業の取組みを充実していくとともに、町民が健康管理だけでなく、自らの健康増進に向けて積極的に健康づくり活動に参加する環境づくりが重要となっています。

### 主要施策項目

- 1 町民のヘルスアップ（健康増進）活動の推進
- 2 健診・保健活動の充実
- 3 医療体制の確保

### 施策の展開方針

#### 1 町民のヘルスアップ（健康増進）活動の推進

##### （1）健康意識の啓発・健康教育の推進

- 町民が真に健康を実感できるまちをめざし、健診事業の実績を活かした健康相談、健康指導により町民の健康への意識啓発を進め、健康づくりを促進します。
- 生活習慣病の増大が進む中高年層を中心に、食生活改善、運動指導等による予防・改善に向けて、緑道等を活用した健康教育を推進します。

##### （2）健康づくりに向けたメディカルヘルスゾーンの充実

- 本町の健康づくり拠点であるヘルスC&Cセンター等を有効に活用し、年代に応じた健康増進プログラムの充実を図ります。
- ヘルスC&Cセンター周辺に整備された遊歩道（フォレストロード）を活用し、自然を生かしたウォーキング等の町民の健康づくりを推進していきます。

## 2 健診・保健活動の充実

### (1) 健診事業の充実

- 生活習慣病の予防を中心とした健診活動の維持・充実をめざすとともに、社会環境の変化に対応した保健活動の充実を図ります。
- がん検診を奨励し、早期発見・早期治療によりがん死亡率の減少をめざします。
- 九州大学医学部、中村学園大学との連携により健診データを活用した健康相談、情報提供等のフォロー活動の充実を図ります。

## 3 医療体制の確保

### (1) 救急医療体制の確保

- 町内診療所及び周辺管内の病院との連携により休日夜間診療や救急医療体制を確保します。

### (2) 感染症の予防

- 新型インフルエンザ等の新たな感染症が増加する中、予防接種等による予防対策を徹底します。

## 将来像実現に向けた行動目標

- ◎ 健診事業を継承するとともに、町民の健康増進活動を広げることで、本町の魅力である健康な暮らしを実感できるまちづくりを進めます。

## 目標指標（案）

目標指標	現状値	目標値
一斉健診受診率（％）	平成19年	平成29年
	75.3	80.0
特定健康診査受診率（％）	平成22年	平成28年
	59.4	65.0
健康講座実施回数（回）	平成22年	平成28年
	143	160
ヘルスC&Cセンター利用者延べ人数（人）	平成22年	平成28年
	20,010	25,000

※一斉健診受診率については、5年おきの調査となっているため、計画目標年次に近い平成29年の調査結果を目標値としている。

## 主要事業

### 1 市民のヘルスアップ（健康増進）活動の推進

- 健康教育事業
- ヘルスアップ（運動指導）委託事業
- 健康相談事業
- ヘルスC&Cセンター管理運営業務
- フォレストロード等の活用

### 2 健診・保健活動の充実

- 生活習慣病健診事業
- 各種がん検診

### 3 医療体制の確保

- 在宅外科当番・救急医療情報提供実施事業
- 第2次救急医療業務
- 予防接種事業

## 2. 安心な子育て環境をつくる

---

### 現況と課題

- 本町の年少人口（0歳～14歳までの人口）は年々減少傾向にあります。今後もさらなる少子化が進むと予想されており、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりが求められています。
- 核家族世帯や女性の社会進出による共働き夫婦が増加する等、児童や子育てを取り巻く環境は多様化しており、様々な子育て世帯のニーズに対応できる保育の充実が求められています。
- 地域の中でのコミュニケーションが希薄になる中、孤立化した家庭で育児不安や悩みを解決できず、子どもの虐待につながってしまうケースが増えており社会問題となっています。こうした問題を解決していくためにも、地域の中で子育てについて交流・相談・支援のできる環境をつくっていくことが必要となっています。

### 主要施策項目

- 1 子育て支援の充実
- 2 保育サービスの充実

### 施策の展開方針

#### 1 子育て支援の充実

##### （1）次世代育成支援対策行動計画の推進

○次世代育成支援行動計画に基づき、子育て支援策の充実を図ります。

##### （2）子どもの健康づくり

○健診に加えて、子どもの発達相談、乳幼児・学童歯科検診、乳幼児期からの基本的な生活習慣の確立をめざし、食生活指導等の住民ニーズに応じた母子保健サービスの充実を図ります。

##### （3）子育て相談・支援の充実

○保護者が子育ての悩みを解消できる交流や相談できる環境づくりを進めます。

○久山町子育て支援センター「木子里」を拠点とした子育て支援活動の充実を図ります。

○妊娠期から乳幼児の子育て期まで相談体制の充実を図ります。

##### （4）学童保育の推進

○学童保育所の運営を充実し、地域ニーズにあった子育て環境づくりを進めます。

## 2 保育サービスの充実

### (1) 保育所運営の充実

○一時預かり事業の充実等により多様な保育ニーズに対応できる環境づくりを進めます。

## 将来像実現に向けた行動目標

◎ 子育てに対する相談体制の充実、子どもの保育サービスの充実により安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを進めます。

## 目標指標（案）

目標指標	現状値	目標値
久山町子育て支援センター「木子里」利用者数（人）	平成23年	平成28年
	2,165	3,000
保育所入所待機児童数（人）	平成23年	平成28年
	4	0
学童保育所待機児童数（人）	平成23年	平成28年
	0	0

## 主要事業

### 1 子育て支援の充実

- 次世代育成支援行動計画の推進（地域協議会の運営）
- 乳幼児健診
- 子ども発達相談
- 乳幼児・学童歯科保健事業
- 子育て支援センター事業
- 赤ちゃん訪問・相談
- 妊婦相談
- 学童保育所運営事業

### 2 保育サービスの充実

- 保育所運営事業
- 一時預かり事業



### 3. 高齢者が活躍するまちをつくる

---

#### 現況と課題

- 本町の高齢化が進む中、高齢者が生涯健康で自立した生活ができるよう、介護予防の取り組みを広げていくことが求められています。
- 健康な高齢者が増えており、様々な技術・経験をもった高齢者は今後のまちづくりを支える人材として期待されます。平成 23 年に設立したシルバー人材センターを中心に働く場やボランティア活動等を通して活躍する機会を創出することによって高齢者が生きがいをもって健康に暮らせる取り組みが必要となっています。

#### 主要施策項目

- 1 高齢者の健康づくり
- 2 高齢者の生きがいづくり・社会参加の推進

#### 施策の展開方針

##### 1 高齢者の健康づくり

###### (1) 介護予防の推進

- 高齢者が生涯にわたって健康な暮らしを送れるよう、地区の老人クラブ・サロン等での健康教育、家庭訪問による健康相談等を実施し、高齢者の健康づくりを支援します。
- 要介護の状態の原因となる認知症や骨折を予防するため、生活習慣病への予防の他、骨粗しょう症検診や保健指導等に取り組みます。

##### 2 高齢者の生きがいづくり・社会参加の推進

###### (1) 生きがいづくり事業の推進

- 老人クラブ等の活動を支援するとともに様々な町内行事を通じた高齢者の交流活動を広げていきます。
- 高齢者が生きがいを感じながら元気に暮らせるよう、高齢者の人材を活用した生涯学習機会の提供等の社会参加の仕組みづくりを進めます。
- シルバー人材センターでの活動により高齢者の社会参加と生きがいづくりを促進します。

## 将来像実現に向けた行動目標

- ◎ 高齢者の健康づくり活動と社会参加活動を拡大し、高齢者が健康で生きがいもてる住み良いまちづくりを進めます。

## 目標指標（案）

目標指標	現状値	目標値
要介護認定率（％）	平成23年	平成28年
	14.5	14.0
シルバー人材センターの登録者数（人）	平成23年	平成28年
	60	100

※要介護認定率＝介護保険認定者数 / 高齢者人口×100

## 主要事業

- 1 高齢者の健康づくり
  - 介護予防事業
- 2 高齢者の生きがいづくり・社会参加の推進
  - シルバー人材センターの運営支援
  - 高齢者の生きがい対策事業
  - 老人クラブ活動支援

## 4. 高齢者・障害者を支える

---

### 現況と課題

- 本町の人口における老年人口（65歳以上）は平成22年国勢調査でみると全体の23.7%になっており、年々上昇しています。今後も高齢化はさらに進むことが予想されており、必要とされる介護に対応したサービスを受けられるよう、在宅福祉サービスを中心とした高齢者福祉の充実、強化を図っていくことが求められています。
- 今後、高齢社会がさらに進む中、ひとり暮らし高齢者世帯の増加が懸念され、地域の中での見守り体制の充実が課題となっています。
- 障害をもつ人が自立して暮らしていける地域社会を実現するためには、生活や就業において、自らが決定し行動することができる経済的な自立支援と、幅広く社会参加や交流のできる場づくりによる社会的な自立支援が必要となっています。

### 主要施策項目

- 1 介護福祉の充実
- 2 高齢者の生活支援
- 3 障害者の自立支援

### 施策の展開方針

#### 1 介護福祉の充実

##### (1) 介護福祉サービスの充実

- 要介護者が適正な介護福祉サービスを受けられるよう、広域連合との連携により、介護保険制度の周知と相談体制を充実します。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、在宅福祉サービスを中心に、介護基盤整備や介護サービスの質の向上に努めます。

##### (2) 福祉施設の集積ゾーンの形成

- グループホームを整備し、特別養護老人ホームとあわせた福祉施設の集積ゾーンとして利便性の高い福祉環境を形成します。

#### 2 高齢者の生活支援

##### (1) 高齢者の生活支援

- 高齢者の身近な暮らしを支える生活支援のサービスを進めます。

### 3 障害者の自立支援

#### (1) 障害者の自立支援

- 地域社会の中で自立した暮らしが送れるよう相談等の支援を行います。
- 障害者が地域社会との交流を広げる場づくりを進めます。
- 障害者への福祉サービスの他、移動支援等を行うことで安心して暮らせるための生活支援を進めます。

### 将来像実現に向けた行動目標

- ◎ 介護サービス・生活支援策の充実と適正な利用を促進する相談体制の充実により、高齢者や障害者にとって安心・安全な住み良さを感じるまちづくりを進めます。

### 目標指標（案）

目標指標	現状値	目標値
高齢者・障害者の福祉サービスの充実に関する住民満足度（％）	平成23年 27.1	平成28年 33.0

※ 平成22年度第3次総合計画住民意識調査による数値

### 主要事業

- 1 介護福祉の充実
  - 介護施設整備事業
- 2 高齢者の生活支援
  - 高齢者福祉サービスの充実
- 3 障害者の自立支援
  - 障害児（者）の自立支援給付業務
  - 地域生活支援事業

## 5. 地域で支え合う環境をつくる

---

### 現況と課題

- 全国的に、核家族化や地域コミュニティの希薄化により、地域における相互扶助機能が低下しています。本町は、他市町に比べ、行政区を核に地域で支え合う密接なコミュニティが培われておりますが、今後、さらなる少子高齢化が進む中で地域福祉体制を強化していくためには、町民一人ひとりの自覚と参画が不可欠であり、そのための啓発や幅広い町民の活動の場づくりが必要となっています。
- 今後、高齢化がさらに進む中、ひとり暮らし高齢者世帯の増加が懸念され、地域の中での見守り体制の充実が課題となっています。
- 本町の地域福祉活動は社会福祉協議会を中心とした各福祉団体の活動が大きな役割を果たしており、各組織の育成や活動支援が望まれます。
- 高齢者世帯や、就職難等による低所得者層は年々増加しており、自立に向けた支援が求められています。

### 主要施策項目

- 1 地域福祉に対する意識啓発
- 2 地域福祉活動の推進
- 3 低所得者福祉の推進

### 施策の展開方針

#### 1 地域福祉に対する意識啓発

##### (1) 広報啓発活動の充実

- 地域で支え合う福祉活動の大切さを町民1人ひとりが理解するため、広報活動を通じた情報提供等により、地域福祉活動に対する意識啓発を進めます。

#### 2 地域福祉活動の推進

##### (1) 地域ケア体制の充実

- 地域包括支援センターと、在宅介護支援センターを中心に町内の様々な福祉団体と行政区が連携した地域ケア体制の充実を図ります。
- 町民によるひとり暮らし高齢者の見守り活動を支援します。

##### (2) 福祉団体の育成支援

- 社会福祉協議会、ボランティア連絡協議会と共同して、地域福祉活動を支える福祉団体やボランティアの育成支援を図ります。

### 3 低所得者福祉の推進

#### (1) 生活支援、生活相談・指導の充実

○関係団体と連携し、低所得者への生活保護制度の適正な運用による生活の確保と自立を支援します。

### 将来像実現に向けた行動目標

◎ 地域での福祉活動に携わる町民を増やし、町民同士が支え合う絆の強いまちづくりを進めます。

### 目標指標（案）

目標指標	現状値	目標値
ボランティア人数（人）	平成23年	平成28年
	130	145

### 主要事業

#### 1 地域福祉に対する意識啓発

●広報啓発活動

#### 2 地域福祉活動の推進

●相談体制の充実

●ひとり暮らし高齢者見守り体制の充実

●福祉団体育成支援業務

●久山町社会福祉協議会の支援事業

#### 3 低所得者福祉の推進

●生活保障に関する相談事業

## 第2章 教育文化・人権 <豊かな心をもった元気な町民が育つまちをつくる>

### 1. 健全な子どもを育てる

---

#### 現況と課題

- 少子化が進む中、本町の小学校の児童数は微増傾向にありますが、中学校生徒数は減少傾向にあり、学級数が少なくなっています。
- 地域の将来を担う子どもたちの教育環境の充実がまちづくりの重要な課題のひとつであり、基礎基本を重視した学力の向上や生きる力を醸成することで、一人ひとりの個性と能力を伸ばすことができる教育内容・方法の充実が求められています。
- 本町では、35年間にわたって道徳教育を中心とした、心身ともに豊かな子どもの育成を進めており、社会を生き抜く力を培うためにも今後も重要な取組みとなっています。
- 児童生徒が安心して学び・成長できる学習環境を維持するため、教育施設環境を整備するとともに、学校・家庭・地域の連携を一層強化していくことが望まれます。
- 地域の未来を担う青少年の健全育成を図るため、すべての行政区で「青少年アンビシャス運動」を推進し、伝統行事の継承や農業体験、ものづくり体験等、地域にあった多様な取組みが積極的に進められています。今後も、青少年が様々な社会活動に参加できる機会を拡充し、学校、家庭、地域の暮らしの中で、自然に社会性が身につけられる地域社会全体の教育力の向上が求められています。

#### 主要施策項目

- 1 人間性と創造性を育む学校教育の充実
- 2 道徳教育の推進

#### 施策の展開方針

##### 1 人間性と創造性を育む学校教育の充実

###### (1) 学校教育内容の充実

- 生きる力と確かな学力の向上をめざし、幼小中の連携した指導体制により、継続的効果的に子どもの成長を支える教育を推進します。
- 道徳教育による豊かな心の形成、食育等の健康教育による健やかな身体の育成をめざした教育を推進します。また、子ども達の体力向上をめざし体力テストを実施します。
- 福祉教育、ICT を活用した情報教育、国際理解教育等、社会変化に対応した児童生徒を育てる教育の充実を図るほか、中学校での職場体験を核としたキャリア教育を推進

します。

○特別支援教育を推進するとともに、相談体制の充実を図ります。

○研修等により教職員の指導力の向上を図るとともに、地域の優れた技術・知識をもった人材をゲストティーチャーとして積極的に活用します。

○学校教育での農業体験を通じて地域の農業等の資源にふれ、学ぶ教育を推進します。

(2) 学校施設の維持・管理

○老朽施設の大規模改修に取り組み、安全な学校施設を維持します。

(3) 幼児教育の推進

○幼児教育を推進するため、幼稚園を統合し、新たな施設整備を進めます。

(4) 地域社会との連携による教育の充実／開かれた学校づくり

○児童生徒の食習慣、生活習慣の適正化・定着を図り、心身ともに健全な子どもを育てるため、家庭や地域との連携による教育を充実します。

○地域に開かれた信頼される学校づくりをめざし、学校評議員会の充実、情報の発信、学校フェスティバルの開催等を進めます。

2 道徳教育の推進

○道徳推進運動を中心に、家庭・学校、地域が連携した青少年の育成に取り組めます。

**将来像実現に向けた行動目標**

◎ **社会を生き抜く力と確かな学力の向上に加え、地域特性を活かし、心身ともに健全な子どもが育つ教育力を発揮するまちづくりを進めます。**

**目標指標（案）**

目標指標	現状値	目標値
道徳あいさつ運動参加者数（人）	平成 23 年	平成 28 年
	80	120

**主要事業**

1 人間性と創造性を育む学校教育の充実

- 学力の向上に向けた教育の推進
- 健やかな身体を育む健康教育の推進
- 道徳推進事業
- 総合的な学習充実事業



- ICT を活用した情報教育の充実
  - 特別支援教育の充実
  - 教職員の研修等の充実
  - 公立学校施設大規模改修事業
  - 幼稚園の統合新設事業
  - 地域人材の活用（ゲストティーチャー育成等）
  - 農業体験の実施
  - 保幼小中間の連絡会、合同研修会等の開催
  - 学校評議員会の充実、学校フェスティバルの開催
  - 体育施設、図書館等の町施設との連携・ネットワーク化
- 2 道徳教育の推進
- 青少年育成事業
  - アンビシャス運動推進事業

## 2. 学習・スポーツ機会を広げる

### 現況と課題

- 町民が生涯学習を通じて自己実現のできる環境をつくることは、豊かな暮らしを実現する上で重要な課題です。これまで本町では、レスポアール久山を生涯学習の拠点として様々な学習講座や講演会等を実施し、町民への学習機会を創出してきました。今後もレスポアール久山の機能を活かした取組みを進めるとともに、地域の人材の育成・活用や、住民組織や学校等との連携による生涯学習の充実が必要となっています。
- 子どもから高齢者まで、様々な世代にあったスポーツを行うことは、健康づくりだけでなく、活力のあるまちづくりを生むことにつながっていきます。そのために、誰でも、いつでも気軽に参加することができるスポーツ活動を推進するとともに、スポーツを通じた交流行事を開催することにより、町民の交流を充実していくことが望まれます。

### 主要施策項目

- 1 生涯学習の充実
- 2 スポーツ活動の充実

### 施策の展開方針

#### 1 生涯学習の充実

##### (1) 学習機会の充実

○町の生涯学習拠点であるレスポアール久山の目的にそった有効活用を進め、社会情勢や町民のニーズにあった学習機会の充実を図ります。

##### (2) 学習環境づくり

○生涯学習に関する活動団体等の育成を支援し、町民が自主的な学習活動を進めることができる環境づくりを進めます。

○生涯学習フェスタ「祭りひさやま」での学習発表機会を充実し、生涯学習を通じた交流機会を広げていきます。

○生涯学習の機会を広げるため、社会教育を推進する指導者の育成と町民の学習成果を社会貢献活動に活かせる仕組みをつくりまます。

#### 2 スポーツ活動の充実

##### (1) 社会体育の振興

○ニュースポーツの導入等、町民のライフステージにあったスポーツの導入を図り、町民が社会体育に参加できる機会を広げ、町民の健康増進につなげていきます。

○整備される総合運動公園（上久原）の活用をはじめ町民のスポーツ機会につながる施設環境の充実を図ります。

- 各種スポーツ大会等、幅広い年齢層が参加できる大会・イベントを実施し、町民の健康づくりと町内の交流の拡大につなげていきます。
- 久山スポーツクラブの活動を支援し、競技参加者の拡充を図るとともに、スポーツを通じて他地域の住民との交流を促進します。
- 久山スポーツクラブジュニア部の活動を支援し、子どもたちの心と体の健全育成を促進します。
- スポーツ活動の普及・推進の担い手となる指導者の育成に向けて、人材の掘り起こしと研修会等を実施していきます。

## 将来像実現に向けた行動目標

- ◎ 生涯学習やスポーツの参加機会とイベントを通じた交流機会を充実し、活力ある町民が育つまちづくりを進めます。

## 目標指標（案）

目標指標	現状値	目標値
スポーツ施設の年間利用件数（件）	平成23年	平成28年
	20,000	23,000
レスポアール久山での学習講座の年間受講者数（人）	平成23年	平成28年
	1,600	2,000

## 主要事業

- 1 生涯学習の充実
  - 生涯学習推進事業
  - 指定管理（レスポアール久山、ケイマンゴルフクラブ、福岡久山相撲場）
  - 社会教育施設改修事業
  - 多様な町民の活動団体の育成
- 2 スポーツ活動の充実
  - 生涯スポーツ推進事業
  - スポーツクラブ活動助成事業
  - 社会体育施設の充実
  - 運動公園等の活用

### 3. 町の文化を守り、育てる

---

#### 現況と課題

- 本町には、首羅山遺跡、原石棺群等の史跡や古代から中世にわたる特色ある有形・無形の文化財が数多くあります。これらの文化財は、町の貴重な歴史・文化遺産であり、将来にわたって適正な保存や展示施設での収蔵・公開を行っていくことが求められます。
- 本町には、各種文化団体による様々な文化・芸術活動が展開されており、活動の発表の場として開催される「祭りひさやま」は平成23年で20回目を迎え、地域に根ざしたイベントとして多くの町民が参加しています。
- グローバル化が進展する中、町民一人ひとりが国際理解を深め、多様な文化を理解し、尊重する国際感覚を身につけていくことは大切です。本町では中学校での学校間の国際交流に取り組んでおりますが、これらの取組みに加え、さらに国際交流機会を拡大していくことが求められます。

#### 主要施策項目

- 1 文化財の保存・活用
- 2 文化活動の推進
- 3 国際交流の推進

#### 施策の展開方針

##### 1 文化財の保存・活用

###### (1) 文化財の指定・保存

○地域の貴重な歴史・文化遺産を後世に残していくため、文化財を指定し、保存していきます。

###### (2) 首羅山遺跡の保存・活用

○地域の貴重な文化遺産である首羅山遺跡については、国指定に向けて調査を進めるとともに、国指定後の公開や展示施設等の整備を進め、町内外へ情報発信を行います。

###### (3) 歴史文化を活かした教育活動の推進

○地域の文化財や伝統行事等歴史文化資源にふれ、学ぶことでまちへの愛着を高める教育を推進します。

##### 2 文化活動の推進

###### (1) 町民の文化活動の支援

○活動発表の場である「祭りひさやま」については、町民主体による実行委員会での運

営を支援し、さらなる内容の充実を図ります。  
 ○文化協会を中心に文化・芸術の育成・支援を進めます。

### 3 国際交流の推進

#### (1) 学校教育における国際交流の推進

○他国の学校等との交流活動等を通じ、他国の文化に触れ、学ぶ機会を設けることで、国際交流を推進します。

## 将来像実現に向けた行動目標

◎ **首羅山遺跡をはじめとする歴史・文化遺産を通して本町の魅力を内外に広く発信するとともに、歴史や文化を活かしたまちづくりを進めます。**

## 目標指標（案）

目標指標	現状値	目標値
文化財案内板設置数（件）	平成23年	平成28年
	14	24
文化協会会員数（人）	平成23年	平成28年
	340	360

## 主要事業

- 1 文化財の保存・活用
  - 文化財保護調査事業
  - 首羅山遺跡の保存・活用
  - 文化財・伝統行事を活かした教育活動の充実
  - 文化財事業に関わるボランティア活動の育成等
- 2 文化活動の推進
  - 文化協会活動助成事業
  - 生涯学習フェスタ「祭りひさやま」の充実
- 3 国際交流の推進
  - 他国の学校等との国際交流の支援

## 4. 互いに認め合うまちをつくる

---

### 現況と課題

- 女性や子ども、高齢者、障害者に対する虐待やDV（ドメスティック・バイオレンス）等の人権問題に加え、近年ではインターネットによる人権侵害等の新たな問題が発生しており、人権課題をめぐる状況も多様化しています。すべての町民がお互いの価値観・多様性を認め合い、その能力を発揮できる社会をつくるために、人権教育及び人権啓発の推進を図っていく必要があります。
- 今なお世界各地で戦争や紛争が後を絶たない中、平和に関する意識の高揚はさらに必要となっており、今後も、引き続き命の尊厳を深く認識し、平和の尊さを啓発する平和教育の推進が求められます。
- 女性の社会進出の機会が増え、社会の様々な領域で性別による差別のない環境づくり、意識づくりの重要性は高まっていますが、家庭や地域社会、職場等で、男女の固定的な役割分担意識は依然として残っています。

### 主要施策項目

- 1 人権の尊重
- 2 男女共同参画社会の実現

### 施策の展開方針

#### 1 人権の尊重

##### (1) 人権教育の推進

○町民一人ひとりが人権問題を正しく認識し、解決に向けて行動する人権尊重を基本とした社会をめざし、学校・地域における人権教育・啓発を推進します。

##### (2) 平和教育の推進

○平和の尊さを次代に継承していくため、子どもから高齢者まで、様々な年代を対象とした啓発事業を推進し、平和意識の普及・高揚を図ります。

#### 2 男女共同参画社会の実現

##### (1) 男女共同参画社会の実現

○性別に関係なく、町民の誰もが自己実現できる男女共同参画社会を築くため、町民の意識啓発等に取り組んでいきます。

○男女共同参画基本計画に基づき、広報による啓発活動に取り組みます。

(2) DVや児童・高齢者の虐待への対策の推進

○相談事業等を通じてDV 被害者へのサポート体制を整えるとともに、児童や高齢者の虐待を防止できるよう関係機関との連携を強化します。

**将来像実現に向けた行動目標**

◎ **人権、男女共同参画に関する啓発活動を広げ、すべての町民が地域社会の中で互いに認め合い、能力を発揮できるまちづくりを進めます。**

**目標指標（案）**

目標指標	現状値	目標値
人権教育に関する研修会への参加者数（人）	平成 23 年	平成 28 年
	250	300
町の審議会等の委員における女性委員の割合（％）	平成 23 年	平成 28 年
	31.5	40.0

**主要事業**

- 1 人権の尊重
  - 人権教育推進事業
  - 平和事業
- 2 男女共同参画社会の実現
  - 男女共同参画基本計画に基づく事業推進
  - 配偶者からの暴力防止に対する支援事業

## 第3章 都市づくり・生活環境

〈豊かな自然と暮らしの便利さが調和したまちをつくる〉

### 1. 便利な都市環境をつくる

#### 現況と課題

- これまで本町は、町全域を都市計画区域として定め、そのうち約97%を市街化調整区域に指定し、町内の豊かな森林や田園景観を貴重な資源として維持しながら計画的な都市開発を進めてきました。こうした長年にわたる計画的な土地利用を推進してきた成果として、都市近郊にありながら、豊かな自然や農村景観を享受できる魅力をもったまちが形成されています。今後もこれまで培ってきた自然とのバランスのとれたまちづくりを維持・継承していくことが望まれます。
- 本町は、主要地方道である福岡直方線、筑紫野古賀線を幹線道路とした道路網が形成されていますが、幹線道路に連なる生活道路は、一部幅員が狭い等、歩行者等の安全上の問題がある箇所もあり、安全で便利な道路環境の維持・整備が必要となっています。
- 今後、高齢化がさらに進む中で、子どもや高齢者等の交通弱者の生活交通手段となる公共交通ネットワークの充実は必要不可欠となっています。現在、民間路線バスと町内巡回コミュニティバスが町の公共交通手段となっていますが、民間バスの一部路線廃止が進み、公共交通空白地域の解消も重要な課題となっています。
- 近年のインターネット等の情報通信技術の急速な発展により、情報通信を活用した様々なサービスが受けられるようになっていきます。本町でも、情報通信技術の活用を広げていくために必要な基盤整備を進めることが求められます。

#### 主要施策項目

- 1 計画的な土地利用
- 2 道路・交通基盤の整備

#### 施策の展開方針

##### 1 計画的な土地利用

###### (1) 土地利用計画・都市計画の推進

- 総合計画の土地利用構想実現のため都市計画制度の運用を図り、まちづくりに資する計画的な土地利用を推進します。



## 2 道路・交通基盤の整備

### (1) 道路網の新設・改良

○町内の生活道路を中心に、安心して利用ができるよう、狭い道路箇所を整備等による道路網の維持・補修を進めます。

### (2) 橋梁の整備

○老朽化した橋梁について、計画的な修繕による維持管理を行います。

### (3) 公共交通の充実

○交通弱者を中心とした町民の生活交通の利便性を確保するため、町民ニーズに対応した公共交通体系を整備し、利用促進を図ります。

### (4) 情報通信環境の充実

○情報通信技術を活用した多様なサービスを展開できる環境づくりを進めます。

## 将来像実現に向けた行動目標

- ◎ 高齢社会に対応した公共交通のアクセス環境を向上することで、利便性の高いまちづくりを進めます。

## 目標指標（案）

目標指標	現状値	目標値
都市計画道路整備率（％）	平成23年	平成28年
	64.3	84.6
町認定道路舗装率（％）	平成23年	平成28年
	68.7	70.0

## 主要事業

### 1 計画的な土地利用

- 国土利用計画業務
- 都市計画事業

（総合計画に基づき策定された都市計画マスタープランと整合した地区計画制度の運用）

### 2 道路・交通基盤の整備

- 道路新設改良事業
- 道路維持管理事業
- 交通安全施設整備事業
- 橋梁新設事業
- 橋梁維持管理事業
- 交通アクセス対策事業
- 交通体系整備
- 情報通信を活用したサービス

## 2. 豊かな自然と共生する

---

### 現況と課題

- 本町には、豊かな自然や田園風景が受け継がれてきています。今後もこの美しい景観を後世に残し、自然と共生した暮らしを本町のもつ魅力として継承するまちづくりが求められます。
- 本町の大部分を占める森林や田園、そして町内を流れる河川は、美しい景観をもたらすだけでなく、ホタル等の多様な生物の生息地として、また水源の涵養や治水、防災機能等、多面的な役割を果たしています。これらの貴重な財産を適切に維持管理し、荒廃を防ぐとともに緑とふれあう環境づくりが求められます。
- 自然の豊かさを享受できる、町民の憩いの空間として、公園や緑地の充実が求められています。

### 主要施策項目

- 1 自然環境・景観の保全
- 2 公園・緑地の維持向上

### 施策の展開方針

#### 1 自然環境・景観の保全

##### (1) 環境保全・景観保全活動の支援

- 環境保全条例に基づく、自然環境の適正な維持管理を行うとともに、森林・河川を守るため町民の環境保全・景観保全に対する取組みを支援します。

#### 2 公園・緑地の維持向上

##### (1) 公園の維持・整備

- 地域のふれあい・憩いの場となる公園・緑地の充実を図るため、既存の公園・緑地の維持管理と、新たな公園の整備を進めます。

##### (2) 遊歩道の整備・緑道の維持管理

- 町民の自然とのふれあいや健康づくりにつながる環境として、遊歩道を整備するとともに、緑道の維持管理を進めます。

## 将来像実現に向けた行動目標

- ◎ 自然環境の適正な保全と自然とふれあう公園・遊歩道の整備により、豊かな自然を享受できるまちづくりを進めます。

## 目標指標（案）

目標指標	現状値	目標値
住民 1 人あたり公園面積 (㎡)	平成23年	平成28年
	21.0	58.0

## 主要事業

- 1 自然環境・景観の保全
  - 環境保全・景観保全活動の支援
- 2 公園・緑地の維持向上
  - 公園管理事業
  - 公園整備事業
  - 遊歩道整備・緑道管理事業

### 3. 住み良い生活環境をつくる

---

#### 現況と課題

- 今後の本町の安定した人口を確保していくために、新たな定住者の受け皿となる住宅供給の必要性は高まっており、地区計画制度の活用等により、地域の特性に応じた計画的な住宅供給と生活基盤整備を進める必要があります。
- 本町では、ごみ・し尿処理等については福岡市に事務処理を委託しています。ごみに関しては、家庭系のごみ排出量は減少傾向にありますが、事業系ごみの増加が懸念されています。し尿に関しては、下水道利用者が増加するとし尿量が減少することになり、現在ある積替え施設や運搬業務等の処理体制の見直し等が今後の課題となります。
- 地球温暖化対策は地球規模の課題となっており、本町においてもごみ減量化や省エネルギーの推進等、環境への負荷の少ない循環型社会の構築に向けた活動がさらに必要となっています。本町では、資源分別収集によるリサイクル活動を進めていますが、さらなる活動の強化が求められています。
- 水道は、日常生活にとって必要不可欠なものであり、健康で快適な生活を営む上でも非常に重要なものです。町民の日常的な暮らしに必要な水源は確保されていますが、安全な水を安定供給するため浄水施設・配水施設の維持管理を行う必要があります。
- 下水道については、平成22年度末で下水道普及率は82.9%、水洗化率は88.0%となっており、今後も浄化槽設置を含めた下水道の普及が必要となっています。

#### 主要施策項目

- 1 住宅供給と定住促進に向けた環境整備
- 2 ごみし尿処理・環境衛生対策の充実
- 3 上下水道の整備

#### 施策の展開方針

##### 1 住宅供給と定住促進に向けた環境整備

###### (1) 住宅の供給

○市街化区域及び市街化調整区域（地区計画決定区域内）での宅地環境を整備するとともに、新たな定住促進を図るため、効果的な情報発信と町への定住ニーズにあった付加価値のある住宅整備を検討します。

###### (2) 定住促進

○本町の定住環境の魅力を都市部へ効果的に情報発信し、観光振興と連動した定住希望者と住民との交流を拡大することで、本町に関心のある潜在的な定住希望者層の掘起こしと誘致を図ります。

○空き家情報を収集し、定住希望者への空き家の活用を検討します。

## 2 ごみし尿処理・環境衛生対策の充実

### (1) ごみ・し尿の処理

- ごみの適正な処理を図るとともに、資源分別収集の徹底、リサイクル推進員等と連携したリサイクル活動の促進を図ります。
- 警察と連携して不法投棄等の防止に努めます。
- 福岡市との連携によるごみ・し尿処理体制を継続するとともに将来的な処理体制について検討します。

### (2) 衛生管理

- 衛生的な生活環境を確保するため、公共下水道事業の推進を図るとともに、公共下水道に接続が難しい地域については浄化槽整備による生活排水対策の推進、ペットの適正な飼育や野焼き防止等の意識の高揚を図ります。

### (3) 地球温暖化・省エネ対策

- 地球温暖化や省エネルギー対策に向けて住民意識の啓発を図るとともに、太陽光発電等の自然エネルギーの導入を検討する等、国の動向・社会情勢にあわせ対策を講じていきます。

## 3 上下水道の整備

### (1) 上水道の整備

- 上水道の維持補修を進め、良好で安定的な水の供給を図っていきます。
- 今後の本町の都市計画の動向に合わせた給水計画を立て、安定供給を図ります。

### (2) 下水道の整備

- 下水道の計画的な整備を進めるとともに、企業会計化を図っていきます。

## 将来像実現に向けた行動目標

- ◎ 定住促進の受け皿となる住宅供給を中心に住み良い居住環境を整え、住みたい住み続けたいまちづくりを進めます。

## 目標指標（案）

目標指標	現状値	目標値
年間1人あたりの ごみ排出量（t）	平成23年	平成28年
	0.18	0.175
上水道有収率（%）	平成23年	平成28年
	88.0	91.0
下水道普及率（%）	平成23年	平成28年
	85.8	91.3

## 主要事業

- 1 住宅供給と定住促進に向けた環境整備
  - 宅地開発促進事業（区画整理事業）
  - 田園居住区整備事業（付加価値のある住宅等の検討）
  - 生活環境基盤整備事業
  - 定住情報の発信
  - 婚活事業
- 2 ごみし尿処理・環境衛生対策の充実
  - リサイクル活動の促進
  - 不法投棄対策
  - 浄化槽整備事業
  - 畜犬業務
  - 地球温暖化・省エネ活動に向けた住民意識の啓発
  - 太陽光等の自然エネルギーの導入検討
- 3 上下水道の整備
  - 上水道維持・管理事業
  - 下水道整備事業
  - 下水道普及率向上事業

## 4. 安全なまちをつくる

---

### 現況と課題

- 大規模な風水害が多発する近年において、自然災害の被害の拡大を防止するため、災害に強い河川への改良や治山事業を進めていくことが必要となっています。特に、河川による水害、土砂災害等から町民生活を守るために、県等の関係機関と連携しながら、危険箇所 の把握や適正な改修等の整備を進めていくことが必要となっています。
- 本町の消防体制は8つの地区に7つの消防分団で構成されていますが、消防団員の減少が課題となっています。
- 本町は、都市圏を横断する交通量の多い道路も多くあり、交通事故も毎年100件を超える等、交通事故被害が課題となっています。交通事故を抑制するため、警察署をはじめとする関係機関・団体の連携を密にし、交通安全運動の積極的な推進を図り、安全で快適な交通社会を構築することが必要となっています。
- 全国的に犯罪の多様化、凶悪化が進む中で、地域の治安を守っていくためには、地域ぐるみで安全を守る町民参加の防犯対策等、犯罪抑止のための環境整備が必要となっています。

### 主要施策項目

- 1 防災・消防体制の充実
- 2 交通安全の推進
- 3 防犯体制の充実

### 施策の展開方針

#### 1 防災・消防体制の充実

##### (1) 防災体制の整備

- 増加する大規模風水害等に対応した防災対策を強化するため、庁内防災体制を強化するとともに、各地域の町民による自主防災組織の活動支援、災害時の要援護者への対策に取り組みます。
- 防災意識の啓発を図るとともに、住民が気象警報や不審者情報等の情報を常に受けられるよう「防災メールまもる君」への登録を推進します。

##### (2) 災害に強いまちづくり

- 浄水施設や公共施設等、様々な公共事業の耐震化を進め災害に強いまちづくりを進めます。

### (3) 消防体制の充実

- 常備消防とともに非常備消防団の団員を維持確保し、消防体制の充実を図ります。
- 火災予防活動とあわせ、異常気象による豪雨災害に対応できる水防活動の機能強化を図ります。

## 2 交通安全の推進

### (1) 交通安全意識の啓発

- 急増する高齢者等の交通事故を未然に防ぐため、交通意識の啓発活動を充実します。

### (2) 交通安全施設の点検整備

- 交通危険箇所に対する安全施設の点検整備を行います。

## 3 防犯体制の充実

### (1) 防犯体制の充実

- 町民の安全を確保するため、町民による自主防犯組織づくりと地域の関係機関の連携した防犯体制を強化します。

## 将来像実現に向けた行動目標

- ◎ 自主防災組織等の地域ぐるみによる防災・防犯体制の強化を進め、安全に暮らせる災害に強いまちづくりを進めます。

## 目標指標（案）

目標指標	現状値	目標値
消防団員数（人）	平成23年	平成28年
	146	168
自主防犯組織の設置数 （箇所）	平成23年	平成28年
	1	8
町内火災発生件数（件）	平成23年	平成28年
	5（12月現在）	0
交通事故発生件数（件）	平成23年	平成28年
	117（12月現在）	0



## 主要事業

### 1 防災・消防体制の充実

- 防災体制の強化：庁内体制の強化、防災専門職員の育成
- 自主防災組織の育成
- 大規模風水害増加に備えた水防対策の強化
- 防災意識の啓発
- 浄水・浄化槽施設の耐震化
- 公共施設の耐震化
- 火災予防啓発
- 非常備消防の充実、消防水利の維持点検
- 非常備消防団の維持確保

### 2 交通安全の推進

- 交通安全啓発事業
- 交通安全施設の点検整備

### 3 防犯体制の充実

- 自主防犯組織と防犯体制づくり

## 第4章 産業 <地域資源を活かし、新たな発展を生む産業をつくる>

### 1. 農業の恵みを守り、高める

---

#### 現況と課題

- 本町の基幹産業でもある農業は、総農家数310戸のうち、販売農家数は178戸（平成17年農林業センサス）となっていますが、農業人口、耕作面積はともに減少傾向にあり、農業従事者の高齢化も進んでいるため担い手となる人材育成が求められます。また、地元農産物の直売は高齢化する農家の生きがいづくりにつながっている等、高齢者の生きがい・健康づくりとしての農業振興も重要になっています。
- 本町の主要な農産物は、米となっていますが、農産物価格の低迷が続いており、持続できる農業経営を展開するためには、収益性の高い農産物や特産品の開発等を進めていくことが必要となっています。
- 農家により農地・機械・苗等を準備し、講習会を行う体験農園が平成22年より開始され多くの参加者を集めております。今後も行政が支援を図りながら、地域の農業を通じた交流機会を拡大していくことが望まれます。
- 本町では、イノシシ、シカ等の有害鳥獣による農林作物への被害が拡大しており、捕獲対策が求められています。

#### 主要施策項目

- 1 農業基盤・農業経営の安定
- 2 特産品開発等による持続できる農業づくり

#### 施策の展開方針

##### 1 農業基盤・農業経営の安定

###### (1) 農業経営の安定化

- 農家の高齢化が進む中、農業の経営安定化を進めるために営農組織による経営体の育成強化を図ります。
- 取組みが成果をあげている体験農園等をさらに拡充し、農業者の育成と農業を活かした交流活動の充実を図ります。
- 農地の高度利用や農作業の受委託、機械施設の近代化等により、効率的な生産体制をつくります。
- 農林業に悪影響を与える有害鳥獣の駆除等の対策を進めます。

○農地は産業面だけでなく景観保全や治水等の機能もあり、維持保全が必要であることから遊休農地については、営農組織による有効活用を進めるとともに、多面的な農地活用を推進します。

## 2 特産品開発等による持続できる農業づくり

### (1) 特産品開発による付加価値の高い農業の推進（地域ブランドの確立）

○農家の収益性を高めるため、農業と商工業の連携による特産品の開発等の付加価値の高い産品づくりを進めます。

### (2) 生きがい、健康づくりとしての農業展開の推進

○農業者の交流や意見交換を通じて地域の農業展開のあり方について検討していきます。

○農産物直売等、高齢化する農家の生産意欲を高める取組みを進めます。

## 将来像実現に向けた行動目標

◎ 特産品開発や町外者との交流につながる体験農園を充実させることで、農業を通じた本町の魅力を発信するまちづくりを進めます。

## 目標指標（案）

目標指標	現状値	目標値
認定農業者数（人・経営体）	平成 23 年	平成 28 年
	10	13
営農組織・農業生産法人数（団体）	平成 23 年	平成 28 年
	3	5
体験農園の参加者数（人）	平成 23 年	平成 28 年
	54	100

## 主要事業

### 1 農業基盤・農業経営の安定

- 農業振興事業
- 集落営農組織の推進（機械利用組合の組織化による農地保全）
- 農地・水・環境保全事業
- 地域農産物の販売
- 農業施設管理事業
- 有害鳥獣捕獲機材の導入

- 担い手の育成
- 遊休農地の花植え活動や体験農園等への多面的な活用の推進
- 体験農園の充実

## 2 特産品開発等による持続できる農業づくり

- 特産品・付加価値農産物の開発
- 環境保全型農業の推進
- 健康をテーマにした産品開発
- 営農組織による遊休農地の活用

## 2. 森林を守る林業の振興

---

### 現況と課題

- 本町の森林面積は2,543haで、町の面積の約3分の2を占めています。森林は経済的機能のほか、水資源の涵養や土砂流出防止、地球温暖化防止等の公益的機能をもっており、環境保全の面からも森林資源を守っていく対策が必要となっています。
- 近年、林業は、収益性の低下が続き、従来の生産活動を維持していくことは困難な状況になっており、森林の環境保全を目的とした施業が中心となっています。

### 主要施策項目

#### 1 森林保全型林業の振興

### 施策の展開方針

#### 1 森林保全型林業の振興

##### (1) 荒廃森林の整備

- 国土保全、水源涵養等の森林の多面的機能を維持するため、国・県事業（森林環境税等）を積極的に活用し、荒廃森林の再生、森林管理・保全に努めます。
- 森林組合の森林保全に向けた施業の実施支援を行います。
- 森林保全に必要な林道の維持管理に努めます。
- 効率的な森林施業を行うため、施業の集約化・路網整備や機械化等を通じた施業を検討します。

### 将来像実現に向けた行動目標

- ◎ **森林資源を保全することで、緑豊かな本町の魅力を高めるとともに、自然災害から町民を守る環境保全のためのまちづくりを進めます。**

## 目標指標（案）

目標指標	現状値	目標値
荒廃森林間伐面積（ha）	平成23年	平成28年
	119	198

## 主要事業

### 1 森林保全型林業の振興

- 山林保全事業
- 町有林保育管理業務委託
- 森林整備・管理事業
- 荒廃森林再生事業

### 3. 観光振興による交流拡大

#### 現況と課題

- 本町の観光入込客数は近年、約25万人程度で推移しておりますが、ほとんどがレイクサイドホテル久山(株)(約16万人)、久山カントリークラブ(約4万人)となっています。この他、商業施設であるトリアスも本町の交流につながる集客施設となっています。
- 本町は、豊かな自然環境や田園風景、伊野皇大神宮や首羅山遺跡等の歴史文化資源等、観光につながる魅力ある資源を有しており、これらの資源を活かした、新たな観光交流を生む振興策が期待されます。
- 観光形態・志向の多様化をふまえ、農業等の体験観光や健康をテーマにした事業等、地域資源を活かした体験交流商品を開発し、交流人口の増加を図っていくことが求められます。

#### 主要施策項目

##### 1 観光交流の環境整備

#### 施策の展開方針

##### 1 観光交流の環境整備

###### (1) 地域資源を活かした観光交流事業の推進

- 伊野皇大神宮といった歴史文化資源や豊かな自然に囲まれた猪野地区周辺を町の観光エリアとして推進し、その核となる交流拠点を整備します。
- 自然や農業、健康をテーマにした体験型の交流事業を推進します。
- 各地域のイベント・祭りを活かし、誘客効果のある魅力的なイベントを企画、実施します。
- 地域活性化ゾーンを利用した人・モノの交流を推進します。

#### 将来像実現に向けた行動目標

- ◎ **歴史や自然資源を活かした魅力ある観光交流を推進し、町外から本町に訪れる人を増やすことで、本町への関心を高めるまちづくりを進めます。**

## 目標指標（案）

目標指標	現状値	目標値
観光入り込み客数（千人）	平成23年	平成28年
	251.5	292

## 主要事業

### 1 観光交流の環境整備

- 地域資源を活かした交流事業の推進
- 観光交流の核となる拠点の整備
- 地域活性化ゾーン推進事業



## 4. 商工業の振興

---

### 現況と課題

- 本町の商業は卸小売販売額が周辺自治体に比べ規模が大きく、特に大型商業施設があることで、周辺地域からの消費吸引力のあるエリアとなっています。
- 吸引力のある大型商業施設は立地する反面、これまでの地域を形成していた各地区の商店が年々衰退しており、観光や農業等と連携した新たな商業の推進や地域活力の再生が求められています。
- 長引く経済不況の中で、中小企業を中心とした企業の相次ぐ倒産が全国的に深刻な問題となっています。本町の工業においては、登り尾工業団地、赤坂工業団地及び原工業団地の3つの工業団地が整備されており、物流系企業を中心として企業立地が進んでいます。近年は事業所数、製造品出荷額ともに微増傾向を維持していますが、今後も持続した発展を促すためにも経営基盤強化に向けた支援が必要となっています。

### 主要施策項目

- 1 他産業と連携した魅力ある商業の推進
- 2 既存企業の支援と新たな企業誘致
- 3 地域住民の暮らしと密着した商業の再生

### 施策の展開方針

- 1 他産業と連携した魅力ある商業の推進
  - 観光や農業等との連携による魅力ある商業の推進を図ります。
- 2 既存企業の支援と新たな企業誘致
  - (1) 地域工業の振興
    - 商工会と連携し、既存産業の経営合理化や新規事業開発等に向けた支援を行います。
  - (2) 企業誘致の推進
    - 3つの工業団地での既存企業の維持と新たな企業の誘致を図ります。
  - (3) 新たな産業の開発
    - 地域の資源や優位性を活かし、市場動向にあった産業開発に取り組みます。
- 3 地域住民の暮らしと密着した商業の再生
  - これからの高齢社会を支える商業のあり方を見据え、地域住民の暮らしに密着した商業サービスの展開を検討することで商業の再生を図ります。

## 将来像実現に向けた行動目標

- ◎ 魅力ある新たな商業を推進し、既存企業の支援や新たな企業立地を促進することによって、集客を生み出す、活力あふれる産業のあるまちづくりを進めます。

## 目標指標

目標指標	現状値	目標値
町内居住者のうち 町内就労者数（人）	平成22年	平成28年
	1,568	1,871
商業事業所数（件）	平成19年	平成28年
	157	167

※町内就労者数については国勢調査、商業事業所数については商業統計調査による。

## 主要事業

- 1 他産業と連携した魅力ある商業の推進
  - 新たな商業推進組織の設立
- 2 既存企業の支援と新たな企業誘致
  - 商工会との連携事業
  - 企業誘致事業
- 3 地域住民の暮らしと密着した商業の再生
  - 新たなサービスの提案

## 第5章 計画推進に向けて

### 1. 協働によるまちづくりの推進

---

#### 現況と課題

- 地域主権社会の実現に向け自立した地域社会の形成が求められる中、地域の中で住民自らが考え、行動する住民自治の基盤づくりの重要性が高まっています。
- 地域社会がめまぐるしく変化する中、行政に求められる町民ニーズも多様化し広範になっており、行政の公共活動の中で十分に課題やニーズに答えられなくなっています。今後は行政がすべての公共的な活動を担う時代から町民と行政がともにパートナーシップをもち、協働によってまちづくりを推進していくことが求められています。
- 協働のまちづくりを進めていくためには、町民への幅広い行政情報の発信やまちづくりへの参画機会の拡充、町民の主体的なまちづくり活動への支援等を行い、町民が積極的にまちづくりへ関心を持ち、参加する仕組みをつくっていくことが必要です。
- 本町においては、8行政区で地域の課題や地域特性に応じた積極的な住民自治の取組みが進められていますが、高齢化が進むにつれ、行政区の組織力だけでは地域の課題に対応できないケースもでてきています。

#### 主要施策項目

- 1 まちづくりを共有できる情報発信・町民参加機会の拡大
- 2 各地域を支える行政区を核とした住民自治の促進
- 3 自主的な住民活動への支援／多彩な町民交流の拡大
- 4 幅広い人材の交流・連携によるまちづくり

#### 施策の展開方針

- 1 まちづくりを共有できる情報発信・町民参加機会の拡大
  - (1) 町民のまちづくりへの参加意識の啓発
    - 協働のまちづくりの基本となるまちづくり条例を有効に活用した取組みを進めます。
    - 町民参加型イベント、講演会等を開催することで町民のまちづくりに対する関心と参加意識を醸成します。
  - (2) 情報公開の推進
    - 町民の知る権利を保障するため、情報公開条例に基づき、的確に行政情報を公開します。

(3) 広報・広聴活動の充実

○広報紙や町ホームページ等での広報活動を充実し、行政情報を町民へわかりやすく伝えていきます。

○座談会等の開催により、町民の意見を聴く広聴機会の充実を図ります。

2 各地域を支える行政区を核とした住民自治の促進

(1) 行政区活動の充実

○住民自治の基礎である行政区での活動を支援します。

(2) コミュニティ活動の充実

○各地区における清掃活動や伝統行事等のイベント等、町民によるコミュニティ活動を充実させていくため、町民が主体的に企画し、活動できる環境づくりを進めます。

(3) 地域リーダーの育成

○各地域の自治活動の中核となる地域リーダーを育成するため、各種研修機会を提供していきます。

3 自主的な住民活動への支援／多彩な町民交流の拡大

(1) まちづくり団体の支援

○町民の多彩な交流と連携により自主的な住民活動の輪が広がるよう、まちづくり団体への支援等の環境づくりを進めます。

(2) 地域交流・連携の充実

○「祭りひさやま」の充実による町民同士の交流を広げていきます。

4 幅広い人材の交流・連携によるまちづくり

○本町に関わる町外の幅広い人材と町民との交流機会を広げ、様々なまちづくりへ連携できるネットワークをつくっていきます。

**将来像実現に向けた行動目標**

◎ 将来像を実現するための計画推進に向けて、町民のまちづくりへの関心と参加意識を高め、町民の自主的な活動の輪が広がる環境づくりを進めます。

## 目標指標

目標指標	現状値	目標値
地域活動への参加率（％）	平成23年	平成28年
	58.9	70.0
町内のまちづくり団体等の数（団体）	平成23年	平成28年
	7	20
町公式ホームページへの年間アクセス件数（件）	平成23年	平成28年
	23,000	30,000

※地域活動への参加率については、平成22年度第3次総合計画住民意識調査による数値

## 主要事業

- 1 まちづくりを共有できる情報発信・町民参加機会の拡大
  - まちづくり条例の推進
  - まちづくりに関する講演・イベントの実施
  - 情報公開事業
  - 広報紙発行
  - ホームページ運営事業
  - 町民からの意見聴取機会の充実（町長との座談会の実施等）
- 2 各地域を支える行政区を核とした住民自治の促進
  - 区長会・組合長事業
  - コミュニティ助成事業
- 3 自主的な住民活動への支援／多彩な町民交流の拡大
  - 町民のまちづくりに関する研修機会の充実
  - まちづくり団体活動助成事業
  - 「祭りひさやま」助成事業
- 4 幅広い人材の交流・連携によるまちづくり
  - 町内外のネットワークの形成

## 2. 効果的効率的な行財政運営

---

### 現況と課題

- 少子高齢社会、情報化社会の進展、価値観の多様化等を背景に、町民の行政に対するニーズは多様化・高度化しており、こうした町民ニーズに対応できる組織づくりと職員の資質向上が求められています。
- 国地方ともに財政をめぐる環境はますます厳しい状況が予想される中、町の限られた財源を有効に活用し、町民ニーズに対応していくには、町の事務事業に対する行政評価、選択と集中による効果的な財源配分、適正な人員配置の実施等、行政経営の視点に立った行財政運営が求められています。
- 町民の生活圏の拡大や今後の地域主権の進展により、ごみ処理、介護・福祉、消防等、広域的に対応すべき課題は増えています。また、効果的な財政運営を図るうえでも、周辺自治体との施設の相互利用や電算システムの共同化等の連携体制の構築が必要となっています。

### 主要施策項目

- 1 社会動向・町民ニーズに対応できる組織体制・人材育成
- 2 効果的で健全な行財政運営の推進
- 3 広域行政の推進による事務の効率化

### 施策の展開方針

#### 1 社会動向・町民ニーズに対応できる組織体制・人材育成

##### (1) 職員の育成

- 多様化する町民ニーズに対応できる職員を育成するため様々な研修活動を実施し、人材育成を促進します。
- 職員の職歴、職務実績、研修受講状況等の経歴管理を行い、組織体制の強化を図ります。

#### 2 効果的で健全な行財政運営の推進

##### (1) 財政運営の適正化

- 健全な財政運営を持続していくため、行政改革の推進を継続実施するとともに、財政健全化指標等に基づくなお一層の財政の健全化の推進に努めます。
- 自主財源を確保していくため、町税等の収納率を向上させるとともに、売却可能資産の処分等を行います。

## (2) 行政の情報化

○行政事務の高度化・複雑化に対応するため電算システムの導入・入替等の効率化を図ります。

## (3) 民間活力の導入

○これまでの指定管理者制度を検証し、さらなる行政運営における民間活力の導入を検討します。

## (4) 公有財産の管理

○公有財産の適正な管理運用を図るとともに、社会動向や町民ニーズに対応した公共施設の利活用を進めます。

## 3 広域行政の推進による事務の効率化

### (1) 福岡都市圏における広域行政の推進

○従来の広域行政の取組みに加え、広域による共同処理を拡大することで業務の効率化を図ります。

## 将来像実現に向けた行動目標

- ◎ 限られた財源を活かした、効果的効率的な行政運営を行うため、町民ニーズに対応できる職員の育成と行政経営の視点にたった計画的な財政運営を進めます。

## 目標指標（案）

目標指標	現状値	目標値
将来負担比率（％）	平成22年度	平成27年度
	116.9	100.0
久山町土地開発公社の借入金（百万円）	平成22年度	平成27年度
	2,020	1,270

## 主要事業

- 1 社会動向・町民ニーズに対応できる組織体制・人材育成
  - 人材育成（職員研修計画及び実施）事業
  - 職員の能力を伸ばす評価制度の導入
- 2 効率的で健全な行財政運営の推進
  - 税収（自主財源）の確保

- 行政改革の推進
  - 財政健全化指標等に基づく財政の健全化
  - 財政計画（見通し）の作成
  - 公有財産（売却可能資産）の処分事業
  - 土地開発公社の健全化の推進
  - 電子自治体の推進
  - 指定管理者制度の検証／地域活動団体の育成
  - 公有財産（普通財産）管理事業
  - 公共施設マネジメントへの対応
- 3 広域行政の推進による事務の効率化
- 福岡都市圏広域推進事業
  - 電算システムの広域共同化に向けた検討